

大会決議

1. 東日本大震災で被災した加盟団体の復興・ろう者の生活再建のために、あらゆる支援を行い地域および組織再生を目指そう。
 - イ. 関係団体と協力し、被災したろう者への物的・人的支援および心のケアの取り組みを継続する。
 - ロ. 被災地域の聴覚障害関係団体・ろう学校等の復興と、「障害者が安心して暮らせる地域社会」の再生を継続して支援する。
 - ハ. 国及び被災地域の行政に対し、被災したろう者に対する情報保障支援を求める。
2. 手話に対する更なる理解と情報・コミュニケーションの完全保障を求める。
 - イ. 手話通訳は私たちの基本的人権であることを法律に明記し、手話通訳者・士の養成・設置・派遣制度の拡充を求める。
 - ロ. 全ての市町村及び福祉・医療機関等に手話通訳者・士の設置と手話通訳者の労働条件の改善と身分保障を求める。
 - ハ. 国民の手話に対する更なる理解普及を目指し、手話事業の拠点でもある全国手話研修センターの事業の拡充・発展の協力を努める。
3. 国連・障害者権利条約の批准と国内法の整備を求める。
 - イ. 障害に関する法整備および制定等を検討する委員会等においてろう者を委員に委嘱する等、障害当事者が主体となり、国連・障害者権利条約の批准に向けた国内法整備を推進することを求める。
 - ロ. 全ての障害者の情報アクセス・コミュニケーションを保障する「情報・コミュニケーション」に関する法整備を求める。
 - ハ. 手話言語法（仮称）の法制化を実現させ、ろう者の自己選択・自己決定による社会参加の推進を求める。
4. ろう者の参政権の保障を求める。
 - イ. 全ての政見放送に手話通訳及び字幕をつけることが義務付けられることを求める。
 - ロ. 中立・公正な立場である手話通訳者・士を「選挙運動に従事する者」とする公職選挙法の規定撤廃を求める。
 - ハ. ろう者の被選挙権保障のために、ろう者の利用する手段で選挙運動を可能とすることを求める。

5. 福祉制度の充実を目指し、安心して利用できる社会資源の保障を求める。
 - イ. 地域間格差が大きく、ろう者に負担を強いる障害者自立支援法の廃止と「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に基づいた「総合福祉法（仮称）」の制定を求める。
 - ロ. ろう重複障害者やろう高齢者が安心して生活できるよう、就労支援の強化、ろうあ者相談員等、社会資源の充実を求める。
 - ハ. 全ての都道府県、政令指定都市に聴覚障害者情報提供施設が設置されるとともに機能充実のための運営費増額を求める。
6. 全てのろう者の就労と職場における情報および支援環境の保障を求める。
 - イ. 全ての職業安定所へ手話協力員の常勤設置、その待遇改善および業務の位置付けを明確にしたガイドラインを策定し、遵守させることを求める。
 - ロ. 障害者介助等助成金制度の手話通訳派遣の申請者にろう者を含めるとともに、給付期間、障害程度、給付額上限設定の撤廃等、制度の見直しを求める。
 - ハ. 全ての聴覚障害者情報提供施設にジョブコーチを設置するよう助成金要件を見直し、聴覚障害者の職場定着を支援するジョブコーチ支援事業の拡充を求める。
7. テレビ番組への手話と字幕の付与の拡充を図り、格差のない情報・文化の保障を求める。
 - イ. テレビ番組への手話と字幕付与の義務付けのために放送に関する法の整備と、映画や DVD 等の映像作品全てに字幕をつけることを求める。
 - ロ. ろう者が安心して使える「緊急放送・通信システム」の確立と、緊急避難所・公的施設に「アイ・ドラゴンⅢ」を設置することを求める。
 - ハ. ろう者による美術・演劇・芸能・映像・文学等の文化活動を推進する。
8. ろう児（乳幼児含む）が最適なコミュニケーション環境で教育を受ける権利の保障を求める。
 - イ. ろう児が言語として手話を獲得・習得できる環境の整備と、ろう児が在籍する全ての学校において「ろう児の求めるあらゆる教育ニーズ」に対応した教員の配置、および障害に対する専門的な環境の整ったろう学校の存続を求める。
 - ロ. ろう児のアイデンティティ確立のため、ロールモデルの役割を担うことができるろう者の教員の採用を求める。
 - ハ. ろう児とその保護者に対し、手話に関する情報を提供し、社会で活躍するろう者との交流を促進することで不安を除く取り組みを推進する。

9. ろう者のスポーツに参加する機会の平等の実現を求める。

- イ. デフリンピック等世界大会を目指すろう者の競技アスリートの育成及び選手環境の改善を図る。
- ロ. ろう児・者が学校及び地域で様々なスポーツを情報保障付きで体験できる環境の整備を求める。

10. アジアのろう児・ろう者の支援を進め、国際連帯を深めるとともに世界平和を目指そう。

- イ. アジアろう者友好基金への募金活動を積極的に進め、この募金による発展途上国のろう教育の向上やろう団体の育成と支援を図る。
- ロ. 各国のろう団体や関係団体との連携を図り、世界ろう連盟と協同して世界各国の障害者福祉の充実を図る。
- ハ. 戦争に反対し、核兵器の廃絶・地雷等の非人道的兵器の完全撤去等を目指し、世界平和を守る運動に協力する。

11. ろう者の完全なる社会参加を強力に推進していくことができる強い組織を目指そう。

- イ. 連盟・加盟団体・ブロックが一体となった組織改革をすすめることにより、会員一人ひとりの声を活かしながら、国に対して具体的な政策を提言・要望を行い、それを実施させることのできる組織を目指して強力な運動を展開していこう。
- ロ. 学校・行政等の行事における「ゆずり葉」の上映の推進により、国民へのろう者に対する理解の促進を図ろう。
- ハ. 会員、日本聴力障害新聞・季刊「みみ」購読者の拡大、出版物の普及、新たな事業の展開により、連盟と加盟団体の財政基盤の確立と運動の強化を図ろう。